

パブリックコメントの結果について

「幸手市空家等対策計画（素案）」について、幸手市意見公募手続要綱により、つぎのとおりパブリックコメントを実施しました。

○提出されたご意見

ご意見の提出は、ありませんでした。

○実施期間

令和7年12月8日（月）～令和8年1月9日（金）

○計画（素案）の閲覧方法

閲覧用の計画（素案）及び意見記入票を公共施設8か所（市役所、ウェルス幸手、コミュニティセンター、公民館5館）に配置しました。

また、幸手市ホームページから素案及び意見記入票をダウンロードできるようしました。

○意見を提出できる人

市内に在住、在勤または在学している人

その他、本計画に利害関係のある人

○提出方法

意見記入票またはログフォーム（QRコードから意見記入フォームにアクセスする）による提出としました。

○提出先

くらし防災課 〒340-0192 幸手市東4-6-8

0480-43-6033（ファックス）

kurashi@city.satte.lg.jp（電子メール）